

会議	世田谷区福祉有償運送運営協議会 (令和5年度第1回)		日時	令和5年8月31日(木)14時00分～14時30分	
			会場	Zoomにて実施(オンライン会議)	
協議会委員	出席者	吉村(株式会社 グリーンキャブ) 吉田(さくら介護タクシー) 村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会) 門井(関東運輸局東京運輸支局運輸企画専門官) 御園生(NPO法人はあと世田谷) 相川(世田谷ケアマネジャー連絡会) 庄司(世田谷区保健福祉政策部次長) 堂園(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長) 須田(世田谷区障害福祉部障害者地域生活課長) 会長	説明者	鬼塚(NPO法人ハンディキャブを走らせる会) 廣瀬(NPO法人ハートフルかみんぐ)	2事業者
			傍聴者		1名
	欠席者	坂(世田谷区肢体不自由児(者)父母の会) 宇津木(NPO法人ヒューマンハーバー世田谷) 久我(関東旅客自動車交通労働組合連合会東京地方連合会) 杉中(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長)	事務局	野本・井上・板井・今井	4名
					出席者合計 20名

1. 開会(会長)

【須田会長】

- ・令和5年度第1回世田谷区福祉有償運送運営協議会を開会する。
- ・本協議会は13名で構成され、本日は9名が出席。「世田谷区福祉有償運送運営協議会設置要綱」第6条に定める過半数の要件を満たしているため、本会は成立する旨を報告。
- ・出席委員の紹介。
- ・障害者地域生活課長(須田)が会長として議事進行を行う。

2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

【須田会長】

- ・本協議会は公開、ホームページにて事前に傍聴席の受け入れを実施。傍聴者の写真撮影、録音は禁止。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合あり。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等で公開する。

3. 資料の確認について

【事務局 野本】

- ・次第に記載のあるとおり、事前送付の資料として
 - (1) 世田谷区福祉有償運送運営協議会設置要綱
 - (2) 世田谷区福祉有償運送運営協議会委員名簿
 - (3) 団体一覧

(4) 協議書類

各団体提出資料（料金改定について）

以上を事前に送付。

4. 料金改定の協議について

【須田会長】

料金改定について2団体の協議を行う。

委員の方々には、それぞれの立場から、有償運送に関するご意見等を述べるようご協力をお願いする。各団体は料金改定の内容と理由の説明をお願いしたい。

それでは、まず「ハンディキャブを走らせる会」の料金改定について協議を行う。

■ハンディキャブを走らせる会

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

- ・当団体は1985年に創設し、2004年にNPO法人となった。
- ・約10年前に料金改定をして今回が2回目となる。料金改定の背景として、コロナ禍による運転回数の減少や物価高騰の影響が考えられる。昨年度、赤字決算となり車検のない年度での赤字収支や今後も発生する物価上昇により事業運営の継続危機を感じたため料金改定を決心した。
- ・改定内容は1キロ40円を50円に、運行時間帯1時間700円を800円に変更。
その想定でいくと利用料収入は16～17パーセント程度上昇する。昨年度は10万円程の赤字になった。今年度は車検や燃料費高騰の影響で上半期収支のみで10万円程赤字となっている。下半期は他2台の車検があることや、燃料費の高騰を考慮すると、この金額変更が妥当だと思われる。
- ・運転手への協力費は今現在上げる予定はないが、まずは赤字体質を解消した上での、運転手の増加、利用者の増加と次のステップを踏みたいと考えているため、今回は初期段階での値上げだと思っていただきたい。利用者には説明している。

【須田会長】

ご意見、ご質問等あるか。特に異議が無ければ、「ハンディキャブを走らせる会」の改定について協議が調ったということではよろしいか。

【全員】

了承。

【須田会長】

次に、「ハートフルかみんぐ」の更新について協議を行う。

■ハートフルかみんぐ

【ハートフルかみんぐ 廣瀬氏】

- ・喜多見と瀬田に事業所があり、成育医療研究センターや光明学園の通学者の送迎も実施している。
- ・近年のガソリン費用の高まりで年々減収幅が増えてきている状況で、コロナ禍ということもあり、事業を継続していくために料金改定の必要があると提案した。

- ・内容としては、キロ単価を70円から100円に変更する。R5年度は当初予算より25万程度支出が増える見込みとなる。その背景として、ボランティア運転手の増員に伴い法人車両を新規で2台購入する予定であり、整備費等の経費でも金額がかさんでしまうこと、ボランティア運転手の増員による報酬費の増加が見込まれることやガソリン代の高騰で厳しい状況が続いていることが理由となる。

【須田会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【村井委員】

コロナ禍やガソリン代が上昇する状況の中で、利用する側としては運送事業者の運営が成り立たなくなることはとにかくすごく困ることである。

これから保護者の高齢化が進んでくることで移送をお願いしなくちゃいけない状況が増えてくると思われるので、事業所が運営を成り立たせるためには、値上げはやむを得ないと考えている。

【須田会長】

他に意見が無ければ、協議会として協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【山田課長】

以上で協議団体の協議を終了した。

他にご意見等がなければ以上で運営協議会を閉会する。

<閉会> 14時30分終了